

令和2年度 五泉市人事行政の運営等の状況の公表

< 項 目 >

1. 職員の任免及び職員数に関する状況
2. 職員の給与・定員管理等について
3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
4. 職員の分限及び懲戒処分の状況
5. 職員のサービスの状況
6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
7. 職員の福祉及び利益の保護の状況
8. 公平委員会の業務の状況

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職種別採用者数

平成31年4月1日採用	26人
職種別内訳	
一般事務職員	14人
技師	0人
保健師	2人
幼稚園教諭、保育士	5人
消防士	5人

その他指導主事割愛採用1人

令和2年4月1日採用	21人
職種別内訳	
一般事務職員	9人
技師	1人
保健師	4人
司書	2人
幼稚園教諭、保育士	5人

(2) 事由別退職者数

平成31年度退職者	30人
定年	16人
勸奨	2人
その他	12人

(3) 4月1日現在の職員数

平成31年4月1日現在	540人 (男 305人 ・ 女 235人)
令和2年4月1日現在	535人 (男 305人 ・ 女 230人)

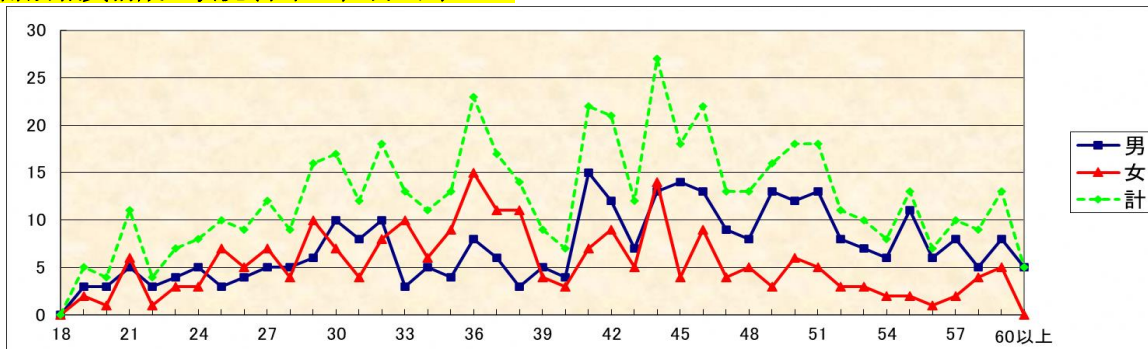
※ 上記の職員数には市長、副市長、教育長は含みません。

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成31年	令和2年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務企画	73	71	△2	派遣先の変更による減
	税務	31	30	△1	業務分担の見直しによる減
	労働	1	1	0	
	農林水産	24	25	1	派遣先の変更による増
	商工	9	9	0	
	土木	30	30	0	
	民生	136	142	6	業務の移行による増
	衛生	28	28	0	
	小計	337	341	4	
特別行政	教育	68	63	△5	業務の移行による減
	消防	84	83	△1	退職者の不補充
	小計	152	146	△6	
公営企業等	水道	19	19	0	
	下水道	10	9	△1	業務分担の見直しによる減
	その他	22	20	△2	退職者の不補充
	小計	51	48	△3	
合計		540	535	△5	

年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日)



2. 職員の給与・定員管理等について

この項目については、他の地方公共団体及び類似団体との団体間の比較が容易になるよう、別に抜き出してまとめましたので、そちらをご覧ください。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	勤 務 時 間		休 日
	始業時間	終業時間	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～12月31日、1月2日及び1月3日)
	1週間当たり38時間45分勤務		

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般行政部門職員)

期間	平均取得日数	消化率
平成31年1月1日から12月31日	9.40	24.3%

(3) 特別休暇等の導入状況 (令和2年4月1日現在)

種 類	有給/無給	付与日数等
公民権の行使	有給	必要と認められる期間
証人等としての出頭	有給	必要と認められる期間
産前産後休暇	有給	産前8週間、産後8週間
妊産婦の保健指導又は健康診査	有給	必要と認められる時間
妊婦の通勤緩和	有給	1日1時間以内
生理休暇	有給	1回について連続する2日以内
育児時間	有給	1日2回各30分以内
骨髄ドナー休暇	有給	必要と認められる期間
ボランティア休暇	有給	1年につき5日以内
結婚休暇	有給	連続する5日以内
妻の出産	有給	2日以内
男性職員の育児参加	有給	妻の産前8週から産後8週の期間で5日以内
子の看護	有給	1年につき5日もしくは10日以内
短期介護休暇	有給	1年につき5日もしくは10日以内
忌引休暇	有給	親族に応じて1日から10日
父母の法要	有給	父母の死後15年以内で1日間
夏季休暇	有給	4日以内
災害による現住居の滅失等	有給	7日以内
災害または交通機関の事故等による出勤困難	有給	必要と認められる期間
リフレッシュ休暇	有給	3日間(勤続30年以上31年未満)
療養休暇	有給	90日以内
介護休暇	無給	6か月以内
スクーリング休暇	有給	1年につき42日以内
組合休暇	無給	1年につき30日以内

(4) 介護休暇の取得状況(平成31年度中に新たに取得した職員)

1 人

(5) 育児休業等の取得状況(平成31年度中に新たに取得した職員) (単位:人)

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業等承認期間別内訳					
				6月以下	6月超1年以下	1年超1年6月以下	1年6月超2年2年以下	2年超2年6月以下	2年6月超
男性	1	0	0	1	0	0	0	0	0
女性	8	0	0	1	1	4	1	1	0
合計	9	0	0	2	1	4	1	1	0

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（31年度）

(1) 分限処分の件数及び処分事由

処分名	事由	件数
休職	心身の故障の場合	17件

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由

処分名	事由	件数
減給	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1件

5. 職員のサービスの状況（31年度）

営利企業等の従事許可の事由別人数

事由	人数
町内会等非営利団体役員	5人
その他委員等	4人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 職員研修の実施状況（平成31年度）

ア 新潟県市町村総合事務組合主催研修
ア 階層別研修

研修名	人数
新採用職員研修	20人
一般職員研修第1部	10人
一般職員研修第2部	5人
主任・主査研修	11人
係長研修	18人
課長補佐級研修	14人
課長級研修	9人
専門研修	37人

イ 市独自研修

研修名	人数
人事評価研修	57人
クレーム対応研修	45人

※このほか、各所属においてそれぞれの専門業務に関連する研修を個別に実施しています。

(2) 人事評価制度の状況

人事評価制度とは、職員一人ひとりの意欲や能力、実績を公平かつ客観的に評価し、人事管理に反映させる仕組みです。

五泉市では、職員の人材育成を目的とした仕組づくりを平成18年度に行い、平成19年度から職員研修を実施しながら評価を行っています。

7. 職員の福利及び利益の保護の状況（31年度）

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断 受診者数 499人 受診率 92.1%
(うち人間ドック受診者 246人)

(2) 公務災害及び通勤災害の発生件数（平成31年度認定）

公務災害 3件
通勤災害 0件

8. 公平委員会の業務の状況（31年度）

市では、平成26年度から公平委員会を地方自治法第252条の7の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合に共同設置し、事務処理をしています。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件